

平成 2 9 年 度
津 山 市 農 業 委 員 会
総 会 議 事 録

平成29年 7月 20日(月) 9時00分～
津山市役所 2F 大会議室
津山市農業委員会総会を招集する。

委員定数19名

出席委員(19名)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 日笠 治郎 | 2. 太田 裕恭 | 3. 池田 幸正 | 4. 井家上 淑子 |
| 5. 小串 典介 | 6. 竹内 隆一 | 7. 尾島 宏明 | 8. 小島 仁太郎 |
| 9. 岡田 成子 | 10. 松尾 治 | 11. 山下 英男 | 12. 三谷 智子 |
| 13. 仁木 紹祐 | 14. 長森 健樹 | 15. 高山 一英 | 16. 植本 幸男 |
| 17. 筒塩 清美 | 18. 大山 正志 | 19. 大塚 毅 | |

欠席委員(0名)

事務局(9名)

松田 局長	松岡 次長	宮野 主任	藤原 主任
杉井 主事	都井 主事	小椋 主任	池上 主任
安藤 主査			
宮地 市長	二宮 参与	坂手 次長	

議 事 録

別紙のとおり

(9 : 0 0 ~)

事 務 局 長

只今から津山市農業委員会総会を開会致します。本日は委員19名中、19名のご出席を頂いており、全委員の過半数を超えておりますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会は成立致します。それでは総会の次第に沿いまして、進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。初めに、招集権者であります、宮地市長よりご挨拶を申し上げます。

宮 地 市 長

皆様おはようございます。市長の宮地昭範でございます。本日は津山市農業委員会総会を開催しましたところ、本当にお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また平素より皆様には、本市の農業振興について深いご理解とご協力を頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、先ほど辞令を交付させて頂きました。実は少々時間が掛かりましたけれども、実は私は概ね20名程度であれば、辞令を全文読ませて頂いておるとこのようにございまして、以下同文という形で済ますのは非常に失礼だと、このように思っておるわけでございます。何分人数が多い場合につきましてはそういうこともさせて頂いておりますが、少し時間が掛かりましたが、ご了承ください。

ご存知のとおり、平成27年の農業委員会法の改正により、農業委員の任命が、従来の公選制から、市長が議会の同意を得て任命する形となりました。

その中で、実質的には地域の方から承認を得て任命された19人の皆様方には、農地利用の最適化に向けたお力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、所有者不明農地の問題、これに起因する遊休農地の増加など、大変厳しい状況におかれています。

国では、農地中間管理機構による農地集積化の推進、農地パトロールの強化など、農地法をはじめ関係法令の改正により、食糧の安定供給はもちろんのこと、国土・自然環境の保全など重要な役割を担っている農地の確保と維持を図っているところであります。

そうした中で、地域農業を再生するためには、農業者の代表である農業委員の皆様の役割が今後益々重要になってくるものと考えております。

皆様には、本市の地域農業の振興・発展のためにご指導とご協力をいただきますと共に、今後益々のご活躍を心から祈念申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶といたします。皆様よろしくお願い致します。

*

事 務 局 長

《 拍手 》

ありがとうございました。

続きまして、議長の選出でございますが、通常、農業委員会等に関する法律第5条第3項及び津山市農業委員会総会会議規則第6条の規定により会長が会議の議長となり総理することになっておりますが、本総会は、改選後、最初の総会となり、会長の選出が出来ていない為、地方自治法第107条の「議長の職務を負うものがないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」という規定を準用し、臨時議長を決定してよろしいでしょうか。

*

事 務 局 長

よろしい。

はい、ありがとうございます。

それでは、本総会に出席されております委員19名の中で委員の年長でございます日笠委員にお願いしたいと思います。

日笠委員、議長席に移動をお願いします。

日 笠 臨 時 議 長

はい、よろしくお願い致します。一番年上ということで、会長が決まるまで臨時議長をさせていただきます。それでは自己紹介をお願いします。

*

日 笠 臨 時 議 長

《 各委員自己紹介 》

はい、それではありがとうございます。続いて職員の紹介をさせていただきます。

二 宮 参 与 坂 手 次 長 日 笠 臨 時 議 長 事 務 局 日 笠 臨 時 議 長	<p>《 産業経済部参与自己紹介 》</p> <p>《 産業経済部次長自己紹介 》</p> <p>はい、ありがとうございました。次、事務局の方から。</p> <p>《 事務局自己紹介 》</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、総会次第に沿って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願 いいたします。</p> <p>議事第1号津山市農業委員会会長及び会長職務代理者の選任について、事務局説 明をお願いいたします。</p>
事 務 局 長	<p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>議事第1号、会長・会長職務代理者の選任につきましては、農業委員会等に関す る法律第5条の規定により、「農業委員会の会務を総理し、委員会を代表する会長 を置く」という事になっております。また、同条第2項により「会長は、委員の中 から互選した者をもって充てる」という事になっております。さらに、同条第5項 に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代 理する」という事になっておりますので、会長及び会長職務代理者の選任をお願 いするものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
日 笠 臨 時 議 長	<p>はい、ありがとうございました。どういう風にして決めさせてもろうたらよろし いか。立候補にするか、なんか。</p>
小 島 委 員 日 笠 臨 時 議 長 大 塚 委 員	<p>前任者で日笠会長がおられたんじゃけん、続けてお願いできたらなと思う。</p> <p>私も年をとったんじゃけれども。</p> <p>大塚です。今回新しく前回の38名から19名ということで法律も変わって、新 しい制度になったわけでございます。そうした中で前会長におかれましては先ほど の自己紹介でもありましたように27年間という非常に長きに亘ってこの厳しい利 害関係の交差する農業委員会を会長としてやってこられた事に対して非常に敬意を 表すものであります。そうした中でも新しい委員会が出来れば新しい人も選任し て、新しい形で津山市の農業委員会をこれから切り盛りしていくというのも1つの 案ではないかと思えます。そうした中で委員の皆様の経歴なり、あるいは先ほどの 自己紹介をお聞きしたところの中では、太田裕恭委員におかれましては過去久米町 時代から15年間に亘り色々と農業関係をやってこられました。またご自宅でも畜 産関係で仔牛の保育、津山産小麦の生産等、多岐にわたって色々な農業関係、今回 農協の理事もされておりますが、活躍されております。見識も非常にありです し、特に厳しい利害関係の中では、適任者ではないかと思えますので、皆様方の見 解も頂きまして、是非会長にと、推薦の弁を述べさせていただきました。宜しくお 願います。以上です。</p>
日 笠 臨 時 議 長 大 山 委 員	<p>はい、ありがとうございました。他にはないですか。</p> <p>はい、長年日笠会長には大変お世話になりましたが、御歳も召されているという ことで、今回一つ、若い方にお任せしたらという風に私も提案させていただきました。</p>
日 笠 臨 時 議 長	<p>はい、ありがとうございます。今そういうような意見が出るとるんですが、皆様、 他にはありませんか。</p>
池 田 委 員	<p>まあ、今新人の方も出られてあのように言われた。私も最初はもう若い後継者を 探すということで、どうか新しい方、後継者を作っていったらと、そういう意向を 持っております。日笠会長は長年苦労されてきたとは思いますが、そういう意向 で、よろしくお願います。</p>
日 笠 臨 時 議 長	<p>はい、他にはないですか。</p>

植本委員 はい、植本幸男と申します。皆様の意見が出られました。それで日笠会長には長年に亘って会長をして頂いて本当にご苦労様でございました。今、若手ということもあるんですけど、農業事情も厳しいと思います。日笠前会長はずっと色々と県の方もされたり、ずっとされておるんで、経験が豊かでございます。私の考えとしては1期して頂いて、次の時には若い世代に譲るといのがどうかなあと、私は思います。以上です。

日笠臨時議長 ありがとうございます。色々な意見が出たんですがどうですかな。

池田委員 会長言うたら相当出ることが多くなるんだろう。私はよく知らんもんじゃけど。

日笠臨時議長 こんなこと言うたら私がしたいと聞こえるかもしれんけど、県で18日に農業会議の会議がありました。岡山県で変わるの笠岡だけということで、岡山と津山は今日決まるということです。私は岡山県の方の副会長もされてもらいます。代わってもらえるんなら代わってもらった方がええと思います。

池田委員 年間でいうたらだいぶ出るようになるんだろう。

日笠臨時議長 ほとんど出るようになります。3,000㎡はもう一度審議せにやならんので。

池田委員 わしゃあわからんけど、大変じゃと思うで。

日笠臨時議長 じゃあいったん休憩にして、多数決にするんかどうするんか、話し合ってもろうたらと思いますが、どうでしょうかな。

小島委員 会長を日笠さんにしてもうて、副会長を太田さんでしましやうや。

*
《 口々に発言 》

日笠会長 はい。では僕と太田委員は、名前が出とるようなんで、部屋を出て、残りの委員さんで決めてください。そういうことでええかな。ほんなら外におりますんで、決まりましたらお願いします。

*
*
《 選考協議 》

日笠臨時議長 ほんなら再開させてもらいます。委員の方から意見をお願いします。

池田委員 今、皆が私にまとめてくれということで、しました。今太田君の話も出たんですけどな、後継者を作るといことで、太田君にへりにおって頂いて、日笠会長にもう1期して頂いて、それをよく教えて頂くようにと、決定しましたけん。それでどうでしょうかな。宜しくをお願いします、もう1期。太田君も農協の理事に出たからな、とても難しいと見ました。家が大変じゃろうから。

日笠臨時議長 皆さんがそれでええと言われるんならですけど、私がもう1期させてもらうといことで、それでよろしいか。

*
*
日笠臨時議長 よろしい。

日笠臨時議長 では賛成多数ということで、そうさせてもらいます。それでは職務代理を太田君でよろしいな。

*
*
日笠臨時議長 よろしい。

事務局 それではそのようにさせていただきます。では事務局。

事務局 失礼します。大変お忙しい中、出席していただきました宮地市長、二宮参与、坂手次長は、公務の為これを持ちまして退席なされます。まことにありがとうございました。

*
*
《 宮地市長、二宮参与、坂手次長退席 》

日笠臨時議長 はい。それでは、議事第2号議席について、お願いします。

事務局 それでは、議席について説明させていただきます。

今後の農業委員会、総会等における委員さんの座席を決めるもので、津山市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、「議席を抽選で定める」ことになっております。番号札が入った抽選箱を事務局が持ってまいりますので抽選をお願いしたいと思います。箱の中から1枚を取っていただきまして、手元においてください。ただし、会長・会長職務代理者の決定を受けた方は、番号を引かないようによろし

*
 日 笠 臨 時 議 長 くお願いいたします。全ての抽選が終了しましたら、番号の報告をお願いします。
 *
 日 笠 臨 時 議 長 < 議席抽選 >
 恐れ入りますが、私の左の方から順次、氏名と取られました番号をその場で報告して
 ください。それでは、事務局記録をお願いいたします。
 *
 日 笠 臨 時 議 長 < 各委員 氏名・番号 読み上げ >
 事務局 それでは事務局読み上げてください。
 事務局 それでは読み上げさせていただきます。1番日笠会長、2番太田職務代理、3番池田
 委員、4番井家上委員、5番小串委員、6番竹内委員、7番尾島委員、8番小島委
 員、9番岡田委員、10番松尾委員、11番山下委員、12番三谷委員、13番仁
 木委員、14番長森委員、15番高山委員、16番植本委員、17番筒塩委員、
 18番大山委員、19番大塚委員、以上でよろしいでしょうか。
 日 笠 臨 時 議 長 ありがとうございます。皆さん、間違いはございませんな。
 *
 日 笠 臨 時 議 長 はい。
 日 笠 臨 時 議 長 では今日はこの席でもらって、次回の定例会からは今の席順でお願いしま
 す。名札を置きますから。3年間、この席順でお願いします。それでは総会はこの
 ままさせていただきます。臨時議長を解かせてもらいます。
 日 笠 会 長 それでは会長としてさせていただきます。それでは議事録署名人を3番の方と4番
 の方をお願いします。これからの議事録もこの順でさせていただきますから。それでは
 議事第3号地区担当委員等役割分担について上程します。事務局、説明願います。
 事務局 議事第3号 地区担当委員等役割分担について説明させていただきます。
 お手元の次第の2枚目をご覧ください。前期の農業委員会については、選挙区ご
 とに選ばれた委員さんと、議会推薦委員さん、関係団体からの推薦委員さんの計3
 8名で構成され、その中から各地区代表委員計8名及び会長、会長代理、議会推薦
 委員1名、関係団体推薦委員1名の計12名で、運営委員会を構成し、運営委員の
 方については、農業委員会に關係する業務の担当委員になっていただいております。
 この度の農業委員会法の改正により、選挙区がなくなったわけではございますが
 が、今期の新しい委員体制を決めるに当たりましては、従来の選挙区を単位として
 活動する農地利用最適化推進委員との連携を考え、各地区担当委員さんを推進委員
 3名に対し1名の計12名程度、また運営委員さんが担っておりました年金推進担
 当等各種関連業務担当委員さんを6名程度、中立な立場の委員さんを1名以上とす
 ることを基本とし、計19名の定数となった経過がございます。
 法の改正により、農業委員さんは審議、推進委員さんは現場活動を主に行うこと
 となったものですが、審議に当たり、農地の現況等を農業委員さん自身が把握する
 必要があると考えます。
 つきましては、中立な立場である小串委員を除く18名の委員さんから、各地区
 の推進委員さんと連携する委員12名、各種関連業務のうち、主として後継者等の
 育成、農業者年金加入促進等を担当する委員2名、女性の参画や農産物の販売促
 進、広報活動等を担当する委員2名、地域農業の展開に関する調整等を担当する委
 員2名を選出し、推進委員さんとの連携や、定例会での各種審議、関連団体との連
 携がよりスムーズに行えるような体制を構築してはと考えております。
 ご審議をお願い致します。
 日 笠 会 長 はい、ありがとうございます。どのようにして決めさせてもらったらよろしい
 でしょうか。地区と、各担当で。ほんなら地区で寄ってもろうて。
 大 山 委 員 新しう人は地区いうてもわからんでしう。
 日 笠 会 長 では寄ってもろうて、選挙区わからん人は教えますけん。
 事務局 それでは先ほどの順番で、地区を読み上げさせていただきます。
 *
 < 各委員 所属地区 読み上げ >

日 笠 会 長	そういうことで、寄ってちょっと誰を代表にするかを決めてください。前みたい に運営委員会は無いですから。地区の代表を決めんと。
* 日 笠 会 長	《 地区担当委員選出協議 》
大 山 委 員	決まりましたか。それでは会議を再開いたします。それでは1区から。
高 山 委 員	私しかおりませんので、私がします。
日 笠 会 長	2区は私と小島委員で、2人します。
井 家 上 委 員	3区は私しかおらんけん、仕方ないな。次、4区。
長 森 委 員	井家上です。1人しかいないので、私がします。
日 笠 会 長	長森です。5区を担当します。
山 下 委 員	はい、では6区は2人。
日 笠 会 長	6区は2人しかいないので、両方します。
尾 島 委 員	はい、7区。
日 笠 会 長	尾島です。尾島と松尾がします。
植 本 委 員	はい、8区。
日 笠 会 長	はい、植本と、太田がします。
* 日 笠 会 長	ほんなら、そのようにさせていただきます。事務局確認して。 《 事務局読み上げ 》
日 笠 会 長	ほんなら間違いありませんな。では宜しく申し上げます。今度は各担当者も決 めないけんのですな。後継者育成、農業者加入推進担当を2名ということで、地区担 当の方を退いて寄ってもらって、残った6人の中で割り当てをして下さい。
* 大 塚 委 員	《 各担当委員選出協議 》
日 笠 会 長	決まりました、よろしいか。後継者育成担当が仁木委員と三谷委員、女性担当が 筒塩委員と岡田委員、地域農業の調整が大塚と池田委員で、決まりました。
* 日 笠 会 長	ありがとうございました。ではそのように申し上げます。それでは役員が全員決 まったので、これでよろしければ拍手をお願いします。
* 日 笠 会 長	《 拍手多数 》
日 笠 会 長	拍手多数ということでありがとうございます。
事 務 局	議事第4号関係機関・団体への委員の選出について、事務局説明願います。 議事第4号関係機関・団体への委員の選出について説明させていただきます。 お手元の次第の2枚目下段をご覧ください。
日 笠 会 長	現在、当委員会から記載しております5つの審議会等へ委員を選出しておりま す。津山市国民健康保険運営協議会委員には太田委員さんが、その他の会には日笠 会長が選出されその任についております。お二人とも今期も農業委員であり、任期 も残っておりますが、本日から新たな期を迎えるに伴い、選出しております委員に ついて、交代するのか、任期までは従前のままとするのかご審議いただきたいと思 います。
* 日 笠 会 長	今説明したようなことで、だいたい会長が出るとのことで、4つとも私が出てお ります。国民健康保険運営協議会委員については、国民年金を払よる者でなけれ ばいけんということで、太田委員に出てもらったりしました。そういうことで、任期 があるんですけど、このままでもよろしいか。
* 日 笠 会 長	よろしい。
* 日 笠 会 長	それではそのままで行かせてもらいます。予定しておった議事はこれを以て終了 させていただきます。皆様の方から何かありませんか。
* 日 笠 会 長	ありません。
* 日 笠 会 長	他の委員さんから何かありますか。よろしいか。
* 日 笠 会 長	はい。
事 務 局	無いようでしたら、また次回ということで、事務局。 事務局から次回の定例会の日程について連絡させていただきます。次回の定例委

日 笠 会 長
太 田 会 長 代 理

*

員会ですが、8月10日木曜日午後1時30分より、市役所2階大会議室で行います。繰り返し申し上げます。次回の8月の定例委員会ですが、8月10日木曜日午後1時30分より、市役所2階大会議室で行います。なお、次回の定例会におきましては、最初に推進委員さんとの顔合わせの後、合同での研修会を行いまして、研修会終了後に定例会を開始と考えておりますので、よろしく願いいたします。次回の定例会の日程等についての事務局からの連絡は、以上でございます。

はい、ありがとうございました。また連絡します。では総会を閉会します。

失礼します。今日は農業委員会制度も変わって初めての委員会ということで、これから試行錯誤もしないといけないと思うんですけど、皆さんの力でよい方向へ持っていったらと思います。本日は閉会とします。

ありがとうございました。

(11:40終了)

上記会議のてん末を記載し、相違ないことを証するために確認し、署名捺印する。

会 長 日 笠 治 郎

署 名 委 員

署名委員 ①

署名委員 ①
